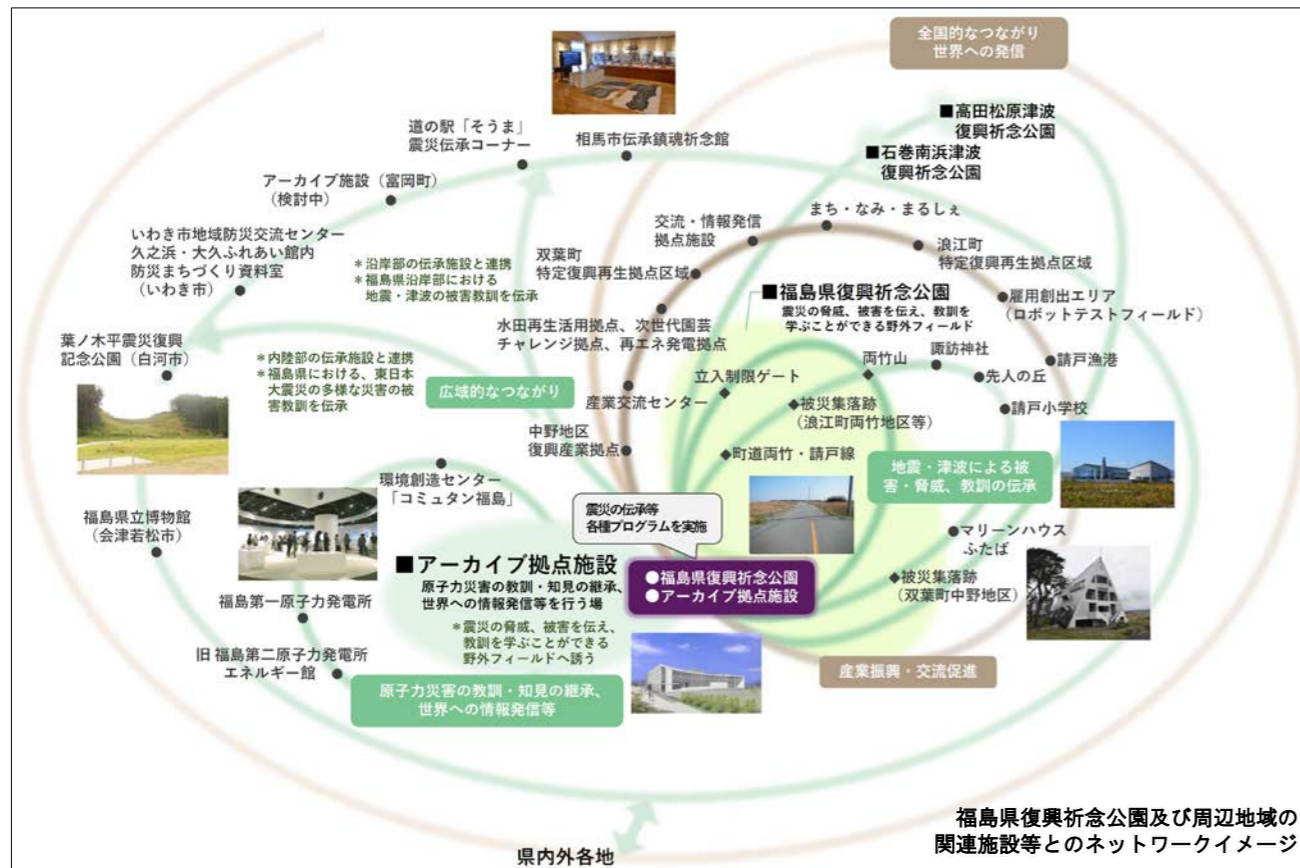


福島県復興祈念公園及び周辺地域の関連施設等とのネットワークイメージ

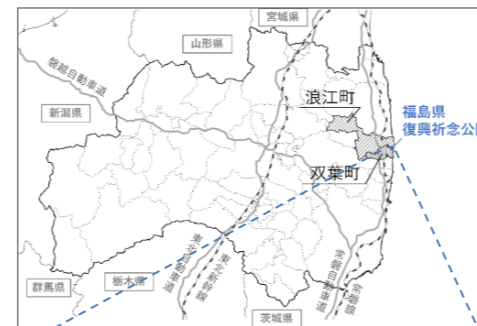
周辺地域及び福島県内には、震災の脅威、被害を伝え、教訓を伝承するための要素や施設が存在します。これらの施設や周辺自治体が予定する伝承活動との連携を図るため、下記のプログラム・巡回ルートや情報発信をアーカイブ拠点施設と連携して検討するものです。



計画地【平成 29 年 4 月 28 日撮影】

復興祈念公園

東日本大震災は広域にわたり甚大な被害が生じた未曾有の大災害であることに鑑み、犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国と地方が連携して、地方公共団体が整備する復興祈念公園の中に、国が中核的施設となる国営追悼・祈念施設（仮称）を設置するものです。



| | | |
|------|-----|--|
| 2011 | 3月 | 東日本大震災 |
| | 5月 | 「復興構想7原則」策定 |
| 2012 | 1月 | 東日本大震災復興祈念公園検討会議 発足 震災復興祈念公園基本構想検討会 発足 → 「震災復興祈念公園のあり方」公表 |
| | 6月 | 「福島県における復興祈念公園のあり方【基本構想への県提言】」公表（福島県） |
| 2017 | 9月 | 福島県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会 設置 |
| | 3月 | 「福島県における復興祈念公園基本構想（案）」作成 |
| | 5月 | 「福島県における復興祈念公園基本構想（案）」に対する意見の募集（5/9～6/8） |
| | 6月 | 「福島県復興祈念公園」都市計画決定の告示・公表（福島県） |
| | 7月 | 「福島県における復興祈念公園基本構想」公表 |
| | 9月 | 福島県双葉郡浪江町（両竹地区）における国営追悼・祈念施設（仮称）の設置に関する閣議決定 |
| | 10月 | 福島県における復興祈念公園基本計画検討調査有識者委員会 設置 |
| 2018 | 3月 | 「福島県復興祈念公園基本計画（案）」作成 |
| | 5月 | 「福島県復興祈念公園基本計画（案）」に対する意見の募集（5/8～6/8） |
| | 7月 | 「福島県復興祈念公園基本計画」公表 |

復興祈念公園に関する最新情報

東北地方整備局 H.P. <<http://www.thr.mlit.go.jp/>>



復興祈念公園

をクリックしてご覧ください。

【お問い合わせ】

国土交通省 東北地方整備局
建政部 都市・住宅整備課
電話：022-225-2171（代表）
福島県 土木部 まちづくり推進課
電話：024-521-7510（直通）

福島県復興祈念公園 基本計画【概要版】

本計画は、国、福島県、双葉町及び浪江町の連携のもと、東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所事故により甚大な被害を受けた福島県双葉郡双葉町中野地区、両竹地区、浪江町両竹地区、中浜地区において設置される復興祈念公園について、2017年（平成29年）7月に策定した「福島県における復興祈念公園基本構想」に基づき、空間構成をはじめ踏まえるべき基本的事項をまとめたものであり、今後、具体的に進められる整備及び管理運営において基本的な方針となるものです。

なお、本計画は、有識者及び関係行政機関の代表者からなる「福島県における復興祈念公園基本計画検討調査有識者委員会」による審議を経て策定したものです。

基本理念

生命（いのち）をいたみ、
事実をつたえ、
縁（よすが）をつなぎ、
息吹よみがえる

基本方針

生命（いのち）をいたむ

福島県、さらには被災地全体の追悼と鎮魂の中核的な場所として、国内外のあらゆる人々が集い、東日本大震災により犠牲となったすべての生命（いのち）への深い追悼と鎮魂の場を整備し、犠牲となった動物に思いを致す慰霊碑を整備します。

事実をつたえる

原子力災害の教訓・知見の継承、世界への情報発信等を行うためのアーカイブ拠点施設等と連携し、震災による被害の原因となった震源方向や福島第一原子力発電所等を望み、公園で東日本大震災の被害や津波の高さを実感する場を整備します。公園では、福島県内の自治体が予定する震災遺構を活用した伝承活動と連携し、特に、次世代に切れ目なく震災の記憶と教訓を引き継ぎます。

縁（よすが）をつなぐ

震災以前からの地域の歴史・文化を継承するとともに心を癒やす花の風景づくり等市民活動の拠点を形成し、ふるさとの記憶を想起させ、現在避難されている人々を含め人々が支え合い助け合うための心の拠り所となる場を整備します。

息吹よみがえる

福島県における生業の再生と軌を一にして、人々がこの地域に戻り、あるいはこの地域を訪れ、地域が再生していくプロセスに関わり、国内外に向けた復興に対する強い意志と支援への感謝と併せ発信する場を整備します。

基本方針実現のために留意すべきこと

多様な主体が、地域の再生のため様々な形で参画・共同し、復興が進むプロセスを示す場を構築します。利用者の安全を確保し、安心して利用できる環境とします。基本方針をふまえ、復興の時間軸に合わせ段階に応じて公園の整備や管理を行っていきます。

空間配置方針 ー過去から未来へー

福島県復興祈念公園及び周辺地域の「過去（震災までの歴史）」、「震災から現在（震災と避難）」、「未来（震災からの復興の未来）」を空間構成の基本的な方針とします。



過去（震災までの歴史）

幾度なく災害を乗り越え、自然の湿地を活用した農業や海沿いの立地を活かした電力事業等を産業基盤とした歴史



震災から現在（震災と避難）

地震、津波による直接的被害と原子力発電所事故の影響による避難指示により避難生活が続く現在



未来（震災からの復興の未来）

かつての生活や生業の再興と新たな生活や生業の革新、災害の克服の歴史や教訓の伝承、支援への感謝や福島の復興を世界へ発信する未来

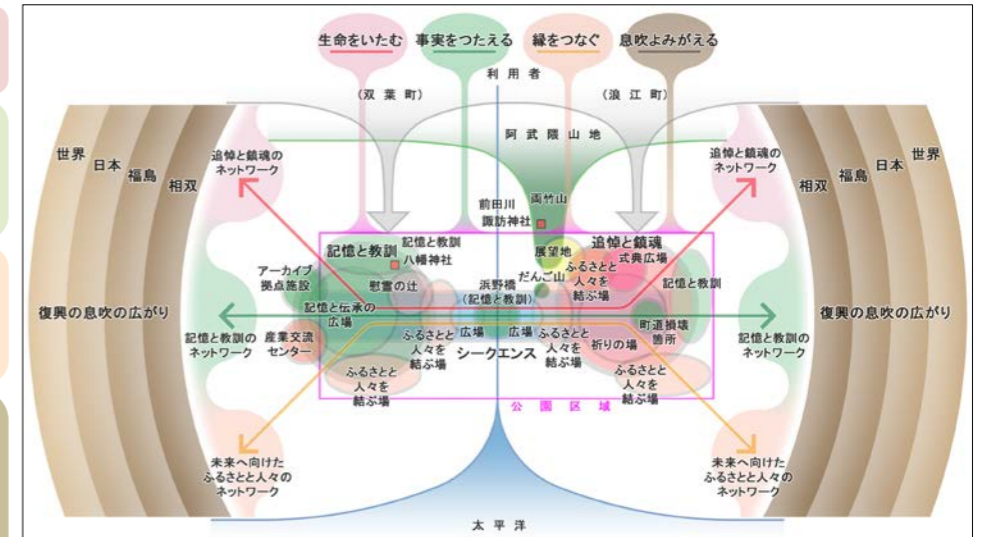
主な空間機能の関係

前田川左岸側の区域に追悼と鎮魂の「生命（いのち）をいたむ」場を中心とした機能が集積する

前田川右岸側の区域にアーカイブ拠点施設や産業交流センターと連携した記憶と教訓の「事実をつたえる」場を中心とした機能が集積する

両地域を結びとともに、事実を伝える場となる浜野橋を中心として「縁（よすが）をつなぐ」ふるさとと人々を結ぶ場が公園内に広く存在する

集積した機能をつなぐシークエンスが、両地域を結び、ふるさとと人々を結ぶ場を経由しながら周辺地域への機能のネットワークにつながることで、基本理念が周辺地域から、福島、日本全国そして世界に広がり「息吹よみがえる」ことにつながる



主な空間機能の関係

● 被災地全体の追悼と鎮魂の場

- 展望地から海に向かった平地部に、ふるさとと人々を結ぶ場（伝統行事の継承活動の場、被災集落の住居跡（浪江町両竹地区）、追悼と鎮魂の場（中核的な祈りの場、相当規模の式典を行うことができる場、式典等を支援する休憩施設（中核的建築）等）、中核的な祈りの場へのアプローチ空間等を設置します。

● 震災の原因を知り、再生の息吹を感じる場

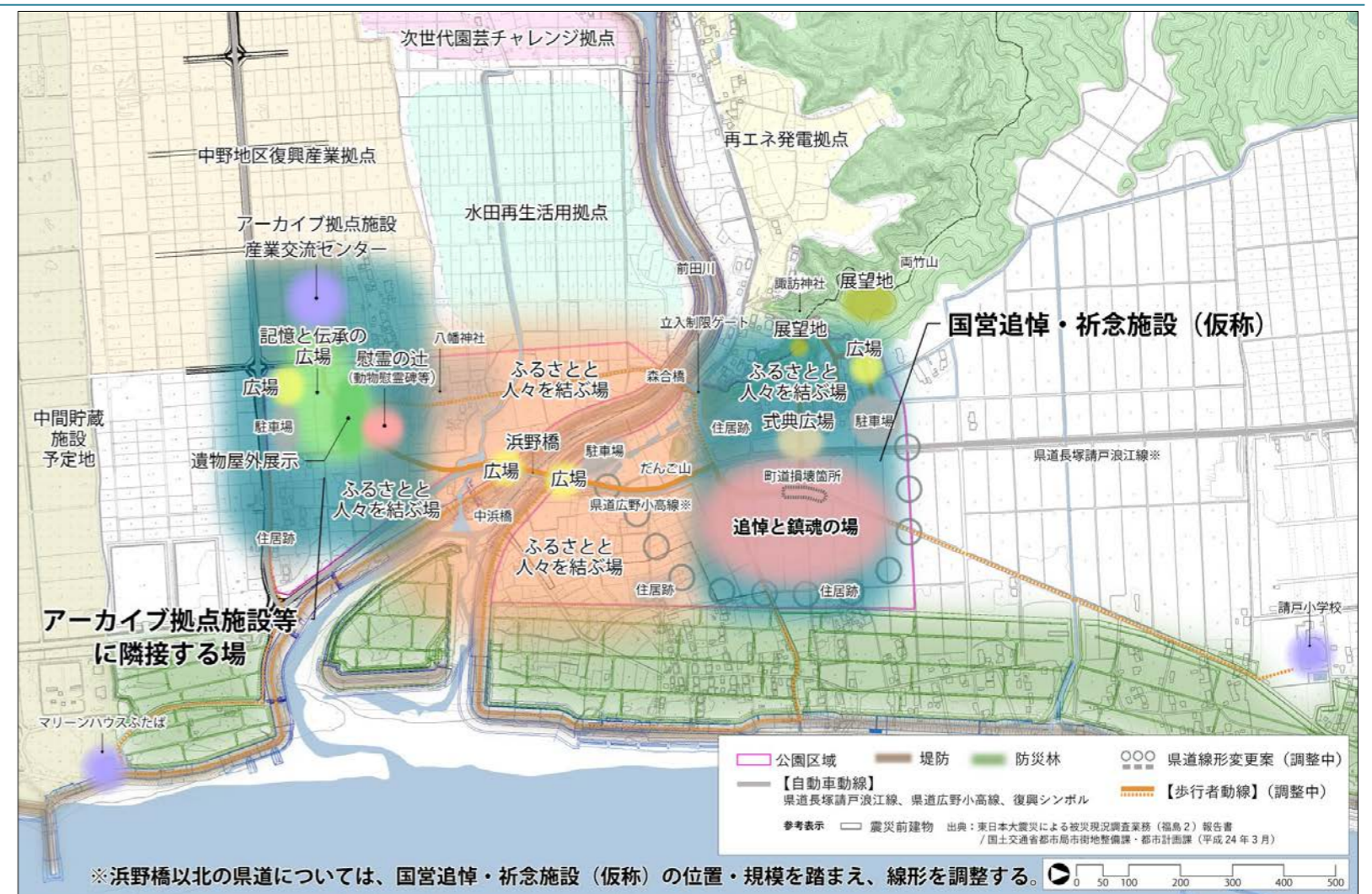
- 両竹山に、その中世城郭であった歴史を踏まえつつ尾根筋の平地を活用し、震災の原因となった海、福島第一原子力発電所の方向、公園や周辺地域の復興の状況等を眺めることができる複数の展望地を設置します。

● 震災の脅威、被害を伝え、教訓を学ぶ場

- 当公園には、津波による被害を受けた集落において震災前の建物基礎や街路跡が存在している箇所があり、震災前の記憶を残しています。また、当公園は、避難指示区域に位置し、福島第一原子力発電所事故による避難が行われた場所です。周辺地域では東日本大震災からの復興の拠点やアーカイブ拠点施設が計画されています。アーカイブ拠点施設と連携した、震災の脅威、被害を伝え、教訓を学ぶことができる野外フィールドを整備します。

● ふるさとと人々を結ぶ場

- 様々な困難を乗り越える際に人々の心の拠り所、支えとなる伝統行事の練習や発表等を行うことができる、伝統行事の継承活動の場を整備します。
- 多くの人々が訪れ、人々の憩いと潤いの場となる花やみどりを育む場を設置します。展望地等の国営追悼・祈念施設（仮称）からの眺望には公園内の花やみどりを育む場が広がり、その場の形成には、地域の人々のみならず様々な人々が参加し、多様な主体が参画・交流するとともに、地域の人々の心の拠り所や活動の拠点となることを目指します。



福島県復興祈念公園及び周辺地域の空間構成